



横浜銀行 ニューヨーク駐在員事務所

週間トピックス Vol. 463 (2017. 5. 19)

<今週のトピックス>

トランプ政権による税制改正基本方針案

トランプ政権は、4月26日、税制改正に関する基本方針を公表しました。これには、法人およびパススルー事業体の最高所得税率を15%に引き下げること、ならびに個人税率の引き下げ、税率区分の削減および大幅な概算控除額の増額等が含まれています。基本方針の多くは、トランプ氏が2016年の大統領選挙遊説で提唱していたものに類似していますが、今回政府は、その方針を法案の形式では発表しておらず、また、特定の規定がどのように運営されるのか等の詳細についての記載も行っておりません。政府は、記者会見で、議会指導者と協議してこれらの詳細を策定し、今年の夏中に正式な提案を発表すると表明しました。概要について何点かお伝えします。

1.法人税規定

法人税についてホワイトハウスは、法人税率を35%から15%に引き下げるトランプ氏の選挙公約を継続しています。

2.パススルー事業体

同じく、従前の選挙戦での提言を維持しており、本案は、パススルー事業体{事業体そのものは納税せず、事業体の構成員が受け取った所得に対し個々に納税する事業体のこと。パートナーシップやLLC(有限責任会社)等がそれにあたります}として組織された企業に15%の税率適用を提示しています。

3.テリトリアル課税制度(領土内課税方式)

現行の全世界課税制度から源泉地国課税制度への移行を示唆しています。これは、米国内の多国籍企業にとって、米国源泉所得のみが課税対象となることを意味しています。

4.国境調整税

下院共和党の税制改革案に含まれていた国境調整税の導入については、今回述べられていません。

5.法人税損金算入

詳細は明らかではないものの、「特定の法人を対象とする税控除を撤廃する」ことを提案しています。選挙遊説でトランプ大統領は、「多くの法人税損金算入項目」を廃止し、税収基盤を拡大するという同様の概括的な主張を行っていました。

6.インフラ投資財源

大型税制改正による歳入増を新規のインフラ投資の財源として充てるか否かについての提案は含まれていません。

7.個人税率の軽減、税優遇措置の削減

個人税については、政府は、現行法に基づく7つの税率区分（10%から39.6%に及ぶ）を、10%、25%および35%の3つの区分に削減することにより、税制負担を軽減することを提案しています。ただし現状は、各税率区分に属する課税所得額は明記されていません。

政府は、記者会見で、ホワイトハウス関係者は、5月のうちに関係者との「聴聞会」を開き、税制案をさらに改善して現在明らかにされていない法案に関する詳細を明確にし、正式な法案にするため下院および上院の指導者と連携する予定であることを示しました。ムニューチン財務長官によると、政府は、可能な限り早期にプロセスを進め、今年中に最終化させたい考えを持っているとのことです。

【出所：Deloitte Tax Newsletter】

<主要マーケット指標>

	5月1日(月)	5月2日(火)	5月3日(水)	5月4日(木)	5月5日(金)
USD/円	111.84	111.99	112.75	112.46	112.52
ユーロ/USD	1.090	1.093	1.088	1.098	1.100
ダウ	20,913.46	20,949.89	20,957.90	20,951.47	21,006.73
S&P500	2,388.33	2,391.17	2,388.13	2,389.52	2,399.29
Nasdaq	6,091.60	6,095.37	6,072.55	6,075.34	6,100.76
Treasury 10Y	2.322	2.284	2.322	2.359	2.352
Treasury 30Y	3.004	2.976	2.969	3.010	2.992

- ・本レポートは情報提供のみを目的として作成したものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ・ご利用に関しては、すべてお客さまご自身でご判断くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
- ・本レポートは信頼できると思われる情報に基づいて作成していますが、当行はその正確性を保証するものではありません。
- ・本レポートのご利用によりお客さまがいかなる損失、損害を受けられても当行は一切の責任を負いません。
- ・本レポートはお客さま限りでご利用くださいますようお願いいたします。